

勤務医 のための 保険医 協会ガイド

全国の勤務医、
女性医師・歯科医師
のみなさんへ

働く環境の改善を
求めましょう

各種共済制度での
安心

休業保障制度、
保険医年金

保険で良い 医療をめざして

保険医の生活と権利を守り
国民医療の向上をめざします



保険医協会・保険医会とは

保険医協会・保険医会、保団連は、社会保障としての保険診療による国民医療の向上をめざすとともに、保険医の生活と権利を守るために様々な活動を推進しています。

全国の51の保険医協会・保険医会に参加する医師・歯科医師は10万7,500人を超え、そのうち約2万1,000人が勤務医です。

全国規模の活動も展開

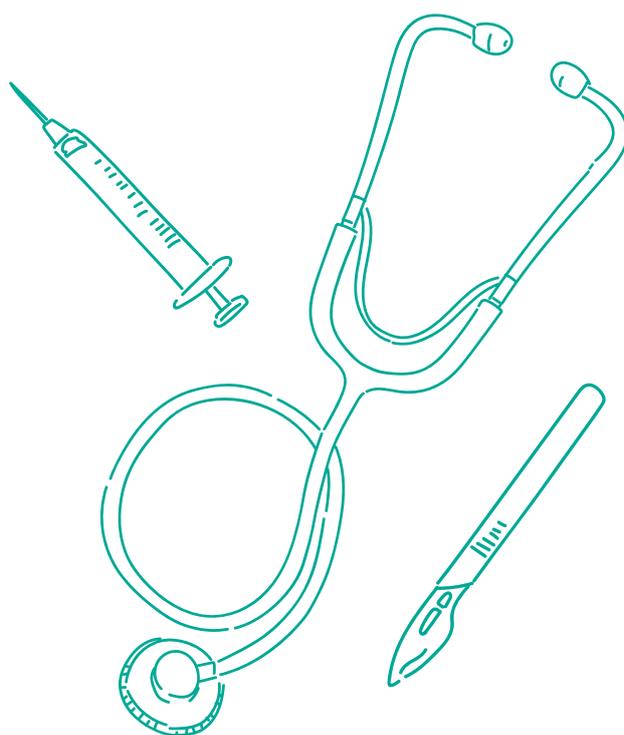
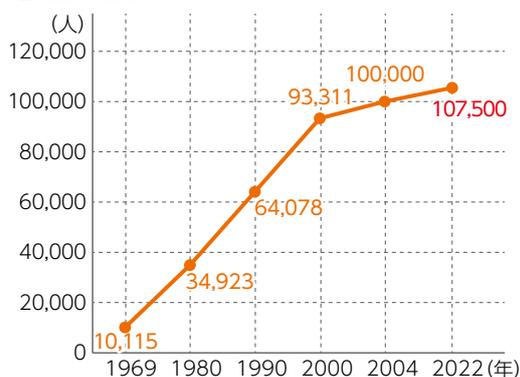
日本の国民皆保険制度は1961年に実現し、60年以上が経ちましたが、制度を後退させず、さらに充実させることが今も強く求められています。各地の保険医は、そのために保険医協会・保険医会に参加して自主的で積極的な活動を全国で進めています。

保険医協会・保険医会の全国組織である全国保険医団体連合会（略称：保団連）は、1969年1月に結成され、全国規模の活動を展開しています。2019年に創立50周年を迎えました。約2万1,000人が勤務医、女性医師・歯科医師は約1万4,000人が参加し、医師・歯科医師が協力し、一体となって活動していることも保団連の大きな特長となっています。

2022年12月末の会員数

107,526人	うち勤務医 21,035人
医科 64,872人	うち勤務医 15,133人
歯科 42,654人	うち勤務医 5,902人

会員数の推移



保険医協会・保険医会の活動

保険医協会・保険医会、保団連は「保険医の生活と権利を守る」「患者・住民とともに地域医療の充実・向上をめざす」ことを目的とし、様々な活動を推進しています。

近年は、「医療費抑制」のため、診療報酬抑制、患者負担増などがすすめられています。地域医療構想に伴う病床削減、自治体病院の統廃合、医師の働き方改革、医師の地域・診療科偏在解消など、勤務医の先生方にも影響する動きも進行中です。

保険医協会・保険医会では勤務医の皆様にも役立つ取り組みを行っています。

① 医療・介護保険制度、診療報酬制度の改善に向けて

学会との懇談や中医協委員、国会・自治体議員、関係省庁、自治体関係者などに理解と協力を求め、改善を申し入れるなどの活動を推進しています。また地域医療の現場で起きている実態をもとに情報を発信し、マスコミとの懇談や署名運動などを行っています。(詳細はP3をご覧ください)

② 勤務医の労働環境改善を求めて

「医師の働き方を考える国会内集会」等を開催し、関係省庁や国会・自治体議員への働きかけを行っています。また、他の医療団体とも連携して「勤務医労働実態調査」に取り組んでいます。

また、「医療事故調査制度」に関しては2008年に見解を示し、2014年には「医療事故調査制度のガイドラインに対する要請」を出す等、患者・国民と医療者がともに納得できる制度を目指す活動を行っています。(詳細はP4をご覧ください)

③ 勤務医の生活を守る共済制度

病気やけがによる休業にも安心の休業保障制度や、月一万円から始められ、受け取り時期や方法も選択できる保険医年金制度を運営しています。(詳細はP5、6をご覧ください)

④ 診療報酬に関する情報提供

診療報酬改定の情報をいち早く、正確に提供します。診療報酬改定年度には、新点数検討会の開催や各種テキストを発行しています。

⑤ 審査、指導への対応

日常の保険請求事務における疑問や質問にも素早く、丁寧にお答えします。また、審査、指導に関するご相談にも対応しています。

⑥ 学術研究会活動、機関紙誌での発表、交流

日常診療向上のために、すぐに役立つ診療研究の機関紙誌での発表や、会員が「幅広い知識と技術を身につける」ことを支援する研究会活動にも力を入れています。

⑦ 各種出版物

新規開業に際してのご照会やご相談などのお手伝いもしています。「新規開業医の手引き」や「保険医の経営と税務」、「保険診療の手引」「入院・介護と口腔」等、様々なニーズに応える出版物・テキストも発行しています。

いつでも どこでも だれでも 安心して医療が受けられる社会を

政府による患者、国民の医療や介護の負担増は、とどまることなく続けられています。また、マイナンバーカードの普及を進めることを狙って、2024年秋に保険証を廃止する方針が示されました。

「保険証1枚でいつでも どこでも だれでもが安心して医療を受けることができる」はずの公的医療保険制度にも大きな影響が及ぶおそれがあります。

保険医協会・保険医会、保団連は待合室から「ストップ! 負担増」「保険証廃止しないで」などを訴える取り組みを広げてきました。

2013年からは、「クイズで考える私たちの医療」に取り組み、7回目の2020年は、過去最高の11万4千通の応募がありました。応募ハガキの返信には、高齢者、

現役世代、病気の家族をかかえる方々など、世代を超えて負担増への不安の声が数多く寄せられました。

また「これ以上、患者負担を増やさないでほしい」「誰もがお金の心配なく安心して医療が受けられる社会に」という医師・歯科医師、患者、国民の願いを国会に届けるため、署名活動をはじめ、さまざまな運動に取り組んでいます。

医療・社会保障の充実と医師・歯科医師の経営・生活ならびに権利を守るため、厚生労働省をはじめ各省庁や国会議員、地方自治体、地方議会へも働きかけています。また、マスコミとの医療現場の実態を発信するため、懇談会なども開催しています。

保険医協会・保険医会、保団連の政策を広く知らせ、患者、国民と一緒に医療保障を充実させるためにパンフレット等を発行しています。医療機関の待合室などに置いて、活用していただいています。



今後の医療改悪などについて患者向けに解説したリーフレット

患者の窓口負担を増やさないことを求めて請願署名に取り組んでいます



オンライン資格確認義務化に反対して開かれた国会内集会 (2022年12月)



#いのちまもる 医療・社会保障を立て直せ! 10.20総行動

勤務医の労働条件改善を目指して

勤務医の労働条件改善を求める「医師の働き方を考える国会内集会」等を開催し、関係省庁や国会・自治体議員への働きかけを行っています。



また、他の医療団体とともに「勤務医労働実態調査」に取り組んでいます。

▶ 勤務医の深刻な実態が浮き彫りに

勤務医労働実態調査2022

2024年4月から本格的に「医師の働き方改革」が実施されるにあたり、勤務医の負担軽減が医療界の喫緊の課題となっています。一般の働き方改革と異なり、医師の働き方改革に関しては地域医療を守ることなどを理由に5年間猶予されてきましたが、厚労省の委員会等で医師の働き方改革の問題点が整理され、働き方改革を進めるための方策等が検討されてきました。

保団連は、2012年、2017年に続き、「全国医師ユニオン」の呼びかけに応え、他の医療団体と共に、「勤務医労働実態調査2022」に取り組みました。前回、前々回の調査では、2,000人近い勤務医の協力をいただきましたが、本年は医師の働き方改革の本格的実施の前でもあり、7,500人以上の勤務医から協力をいただきました。

調査結果からは、医師の働き方改革は遅々として進んでおらず、医師の過重労働はほとんど改善されていないことが浮き彫りになりました。

労働時間の改善は進むも、業務負担は増加傾向

「この2年間で、労働時間が改善しましたか？」の問いには、「改善している」4.8%、「ある程度改善している」32.2%、「ほとんど改善していない」30.9%と回答。自身の業務負担については、「軽減された」16.5%、「変わらない」52.9%、「負担が増加した」22.3%と、「変わらない」が多数を占めます。業務時間の減少に対して業務量が減らず、悪化している可能性もあります。

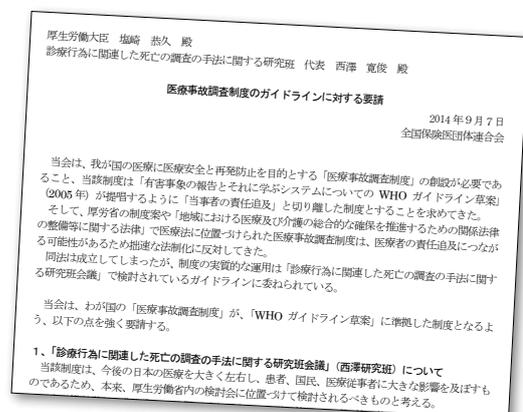
休日について

2022年4月の1ヵ月間に何日休みが取れたかを調査しました。結果は、0日が5.1%、1日が4.4%、2日が7.2%、3日が7.0%、4日が18.8%、5～7日が30.9%、8日以上が26.6%でした。また労基法では原則として4週間に4日の休みを与えることが義務付けられていますが、これに満たない違法状態におかれている医師が27.3%いることがわかりました。

▶ 「当事者の責任追及」と切り離れた医療事故調査制度に

医療事故調査制度について保団連は、医療者の責任追及と切り離れた制度にすることを求めてきました。

「医療安全管理対策基礎知識」のテキストに、「医療事故調査制度の概要と留意点」を掲載し、必要な情報を会員に提供しています。



医療事故調査制度のガイドラインに対する要請
(2014年9月)

傷病や老後の備え…頼りになるのは 保険医協会の共済制度

保団連では、傷病による休業に備える**休業保障制度**、老後に備える**保険医年金**を運営しています。どちらも全国統一の制度なので、**都道府県を超える異動でも**、継続して加入できます。

また保険医協会・保険医会では、万一に備える**グループ保険**を扱っており、三大共済制度として保険医の生活と経営をサポートしています。

→ 病気やケガによる休業にも安心

休業保障制度

休業保障制度とは、ケガや病気によって診療を休んだ際に給付金を受けられる制度です。

入院は
1日目から
給付



30日分の給付を受けた場合の例

35歳で3口加入
掛金は毎月 **8,400円**

30日分の給付を受けたとき
入院療養の場合 **72万円**
自宅療養の場合 **54万円**

制度のポイント

- ・入院だけでなく、**自宅療養にも給付** (入院1日目から、自宅での休業は4日目から給付)
- ・再発や後遺症にも、**何度でも給付** (通算500日)
- ・有給休暇や長期休暇扱いでも給付
- ・他県へ転勤しても**加入継続**できます
- ・開業したら、**増口**もできます
- ・脱退時には**脱退給付金**あり (加入3年以上)

●加入(増口)申込資格

1. 加入日現在、加入年齢が60歳未満であること
2. 保険医協会・保険医会の会員であること (ただし京都府保険医協会は取り扱っていません)
3. 保険医であること
4. 一つの主たる医療機関等で週4日以上かつ週16時間以上業務に従事していること
5. 告知日現在、健康であること (現症のある方、服薬中の方、治療中の方は、原則として加入できません)

●掛け金は加入時のまま上がりません

●掛金(拠出金) 加入口数限度：3口

加入年齢	1口	2口	3口
～29歳	2,500円	5,000円	7,500円
30歳～39歳	2,800円	5,600円	8,400円
40歳～49歳	3,000円	6,000円	9,000円
50歳～54歳	3,300円	6,600円	9,900円
55歳～59歳	3,700円	7,400円	11,100円

※加入年齢は加入日現在の満年で計算し、1年未満の端数月が6カ月を超える場合は1歳くり上がります。

※ご加入にあたっては加入申込書及びパンフレットをお取り寄せいただき、詳しい内容をご確認下さい。



→ 豊かな老後のために

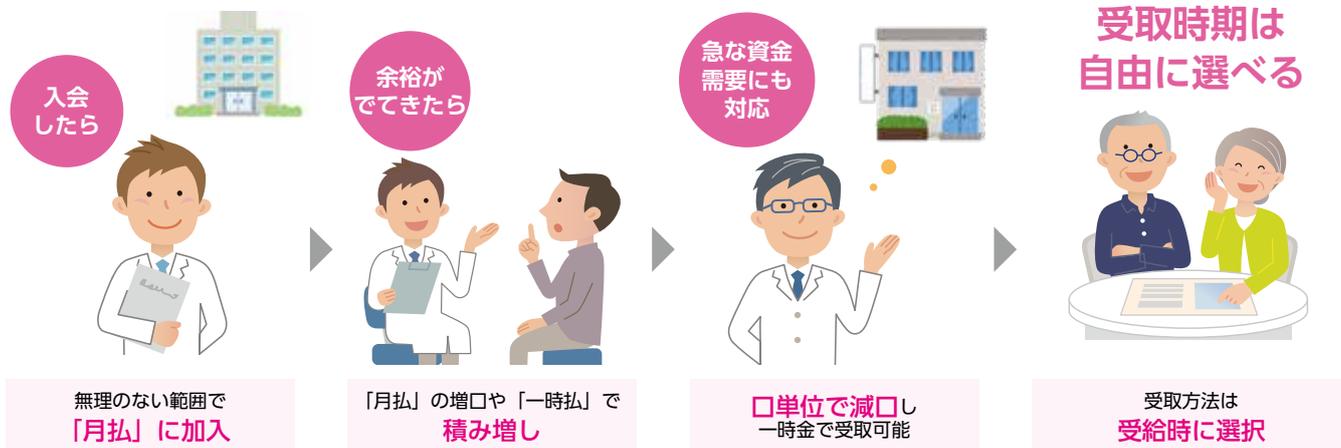
保険医年金

保険医年金は、加入者数は全国で約5万1千人、積立金総額は1兆3,000億円を超える、全国有数の私的年金制度です。



◎ 月1万円から始められる 受取時期や方法も自由に選択

- ・月払は1口1万円から通算30口まで、自由に決めることができます。
- ・一時払として、1口50万円（申込1回につき40口まで）の積み立ても可能です。
- ・受取時期や受取方法は、加入時に決める必要はありません（80歳満期）。
- ・急な資金需要による減口（口単位での解約）・脱退（全口解約）もできます。



予定利率(1.170%)を最低保証

予定利率1.170%で複利運用され、毎年決算時に積立金を確定します。さらに、配当があれば積立金に上乗せされます。2021年度は0.078%の上乗せがありました。

安定運営で50年

50年を超える運用実績の中で、過去に加入者の積立金を削減したことはありません。国内主要生保6社が共同受託しており、生命保険契約者保護機構（セーフティネット）の対象です。

加入申込資格

保険医協会・保険医会の会員で、加入日現在、満74歳までの方

加入口数

月払 1口1万円、通算30口まで
一時払 1口50万円、1回の申込で40口まで

→ 万が一への備え

グループ保険



万が一の事態に備える生命保険。手ごろな掛金で備えられるようグループ保険（団体定期保険）を実施しています。

グループ保険の内容は、各都道府県の保険医協会・保険医会によって異なります。詳しくは最寄りの保険医協会・保険医会へお問い合わせください。

出版物のご案内

日常診療にすぐに役立つ医科・歯科の出版物です。ここに紹介している出版物は、原則として会員向けに作成されており、未入会の先生には販売できない場合がありますので予めご了承ください。

ご注文・お問い合わせは各保険医協会・保険医会までお問い合わせください。

医 医科向け **歯** 歯科向け **医 歯** 医科歯科共通

保険診療の手引

診療報酬点数の算定方法を分かりやすく網羅した一冊。オリジナルの図表、一覧表、フローチャートを使って詳しく解説。窓口対応の方法等も掲載した保険診療のバイブル。



医
B5判 1,776頁
定価：4,500円

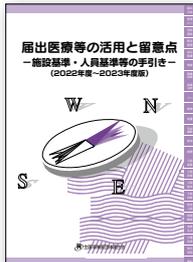
2022年7月
発行

2022年4月版
歯科保険医団体連合会

届出医療等の活用と留意点

—施設基準・人員基準等の手引き—

地方厚生局・支局への届出が必要な医科点数の要件を丁寧に解説。複雑な届出事項や日常管理について、わかりやすくチェック表を収載。



医
B5判 1,570頁
定価：6,500円

入院・介護と口腔

入院や介護の現場における摂食・嚥下障害など、口腔トラブルやケアの事例と対応を具体的に紹介。口腔管理の重要性が増すなかでの必携の一冊。



医 歯
A4判 14頁
定価：50円

絵で見る 色でわかる 歯科の院内感染防止対策

院内感染防止対策の要点をわかりやすく解説した一冊。



歯
B5判 31頁
定価：1,500円

新規開業をお考えの場合もお気軽に \ ご相談ください /

新規開業医講習会

新規開業・開業予定の皆さんを対象に、保険請求、税務、審査などの講習会を開催しています。開業されて間もない会員の経験談も好評です。

税務相談・税理士の紹介

開業前後に役立つ書類提供、税務相談、税理士の紹介などに応じます。

※詳しくは最寄の保険医協会・保険医会にお尋ね下さい。

開業資金の調達

気軽にご利用いただける全国统一の提携融資制度のほか、協会によっては独自の融資制度もあります。また、開業地についての資料提供、ご相談に応じます。

※提携融資制度は一部取り扱っていない協会もあります。

開業時の各種届出

医療法等の法令による、細かな手続き・届出などの相談に応じます。

※その他、医院建築・設計等の斡旋を行っている協会もあります。

保険医の経営と税務

日々の記帳・税務対策のための必須書。日常業務、開業・継承・閉院の他、相続・贈与、勤務医・スタッフの税務、消費税など解説。



医 歯
B5判 本文211頁
+巻末資料
定価：1,500円

新規開業医の手引

開業地選択のポイントから、医院建築費用、法律問題、税金対策、スタッフ対策まで、開業を検討する上でのポイントがすべてわかる。開業を考えている勤務医必読の書。



医 歯
B5判 80頁
定価：1,000円

医院経営と雇用管理

募集・採用から、労働条件、就業規則、給与規程モデル、退職、解雇、懲戒などのポイントから院長の役割、心構えまで解説。実務書として最適の書。

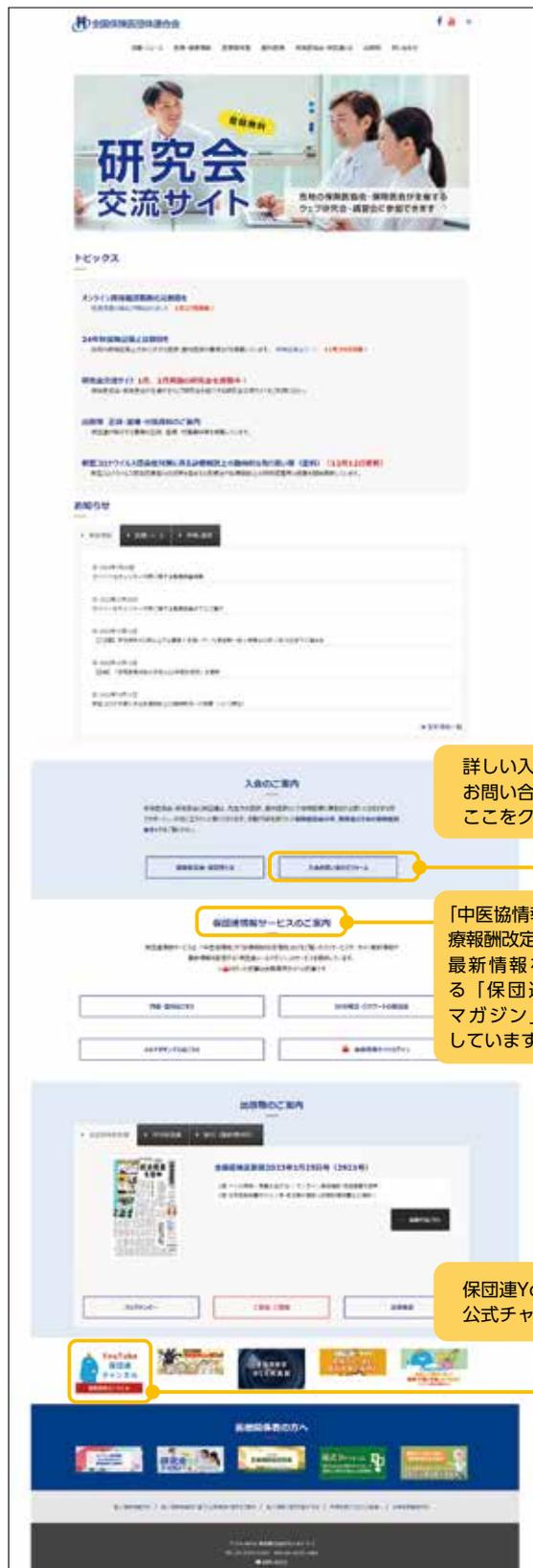


医 歯
B5判 193頁
定価：1,500円

役立つ情報を配信

ホームページ・発行物のご案内

ホームページ、YouTube、新聞、月刊誌でもさまざまな情報を発信しています



保団連と多くの保険医協会・保険医会では、ホームページを開設して、さまざまな情報を発信しています。保団連では、ホームページなどを通じて各種の情報を提供中です。

▶▶ 全国保険医新聞

月3回発行 会員は無料



▶▶ 月刊保団連

月1回発行 会員は無料



【個人情報の取り扱いについて】

先生からいただいた個人情報については、問い合わせ等への回答等業務の処理、及び当会の関連業務のご案内の送付に利用させていただきます。



かんたん
web参加

研究会交流サイト

各保険医協会・保険医会では、日常診療の向上に役立つ学術研究会や講演会を実施しています。「保団連情報サービス」にご登録いただくことで、ご所属の保険医協会・保険医会以外の保険医協会・保険医会が実施する講演会・研究会にも参加できるチャンスがあります。

保団連は、各地の保険医協会・保険医会が主催するウェブ研究会・講習会を他県の会員も参加・視聴できる「相互利用」を促進しており、これまでに多くの研究会・講習会が相互利用されてきました。「相互利用」できる研究会・講習会を保団連メールマガジンでも配信しております。



各地の保険医協会・保険医会が主催するウェブ研究会・講習会を他県の会員も参加・視聴できます。

ご利用には「保団連情報サービス」への登録(無料)が必要です。



保団連 研究会

検索



ご入会を 心よりお勧めします。

保団連会長
住江 憲勇

また保険医協会・保険医会と保団連では、医療機関の日々の保険請求事務等の照会や、審査、指導、監査、適時調査などの改善に向けても取り組んでいます。日常診療に役立つ研究会の開催や、病気やけがで休業せざるを得なくなった場合の休業保障制度、将来の生活設計に役立つ保険医年金制度など各種共済制度を用意して先生方の不安解消をお手伝いします。

保険医協会・保険医会では、医師、歯科医師として地域医療に貢献される思いにさまざまな形でサポートし、お役に立ちたいと願っています。ご入会を心よりお勧めします。

政府は「全世代型社会保障」の名で、社会保障制度を次々と後退させようとしています。コロナ禍で医療機関経営や国民の生活が更に困難に陥っています。今こそ所得再分配機能を十全に発揮させ、社会保障を充実させる必要があります。

保団連は診療報酬の大幅な引き上げと、国民のいのちと健康を守る立場から、患者負担の軽減を求める運動にも積極的に取り組んでいます。医療機関に新たな負担と義務を課すマイナンバーカードの保険証利用や、オンライン資格確認の義務化、物価高騰などに対しても、政府・厚労省や国会議員などに要請を行っています。



歯科医療を守る 取り組みにご参加を

保団連歯科代表
宇佐美 宏

保団連は、現場の日常診療に励む会員の悩みや苦しみに寄り添い、その改善に向けた解決策を常に考え、即行動しています。その大前提として、国の歯科の低歯科医療費政策についても、「保険でより良い歯科医療運動」の推進等を通じて、現在7%弱しかない歯科医療費の総枠拡大の大運動を、署名活動や議員要請、国民に向けた集会等で展開しています。

また診療報酬の改定の際には、会を挙げて内容の分析と解説を行い、全会員に周知徹底を計っています。日常診療を安心して行うためにも、保険医協会・保険医会には是非ご入会ください。

日本国民が、「いつでも、どこでも、誰でも」費用の心配なく、必要かつ十分な医療が受けられることが、「国民皆保険制度」の理念です。ところが国は、この原則を崩し、多年にわたり患者窓口負担増に手をつけ、受診抑制を計ってきました。2022年10月からの高齢者の窓口負担の2倍化で、負担増の影響を受けやすい歯科は、かなりの受診減が予測され、高齢者の口腔の健康悪化が危惧されます。

低歯科医療費政策に苦しめられてきた歯科は、コロナによる受診減に加えて、金パラの逆ざやが拍車をかけ、未曾有の経営困難に見舞われています。



労働環境改善へ ご一緒に声を上げましょう

保団連女性部担当副会長
齊藤 みち子

厚労省は医師の時間外労働を原則として年960時間以下とし、やむを得ない場合は年1860時間以下とする例外も設けるとしています。女性医師が増える中、医師の労働環境改善には「男は仕事、女は家庭」という役割分担の思想を払拭する必要があります。この思想は、徐々に改善されているとはいえ、医療界に根強く残っており、家事・育児を妻に任せられた男性が過労死ラインを超えるほどの勤務を強いられているのが現状と思われます。多くの医師・歯科医師の皆さまと一緒に声を挙げて下さることを切望しています。

2023年の新年早々の「大学入試、新しい景色 女性も理系増」と題する報道によると、2022年度の女性の医学部志願者（私大専願）は前年度の113%とのこと。実際、医師・歯科医師の中の女性の比率は上昇を続け、22年度は医師22.8%、歯科医師25.0%となりました。

しかし、OECDの調査（19年度）では、日本の医師の女性比率は22%で、最下位です（OECDの平均は49%）。国試合格者（2022年）は医師で33.7%、歯科医師で41.9%が女性でした。近い将来、医師も歯科医師も女性が半数になることが予想されます。

各保険医協会・保険医会一覧

(2023年1月現在)

団体名	電話番号	[FAX番号]	〒	所在地
北海道保険医会	011-231-6281	[231-6283]	060-0042	札幌市中央区大通西6-6 北海道医師会館3F
青森県保険医協会	017-722-5483	[774-1326]	030-0823	青森市橋本3-15-5 青森県保険医会館内
岩手県保険医協会	019-651-7341	[651-7374]	020-0034	盛岡市盛岡駅前通り15-19 盛岡フコク生命ビル8F
宮城県保険医協会	022-265-1667	[265-0576]	980-0014	仙台市青葉区本町2-1-29 仙台本町ホンマビル4F
秋田県保険医協会	018-832-1651	[833-6880]	010-0001	秋田市中通2-2-21 秋田フコク生命ビル2F
山形県保険医協会	023-642-2838	[642-2839]	990-0043	山形市本町2-1-2 フコク生命ビル2F
福島県保険医協会	024-531-1151	[531-1153]	960-8252	福島市御山字中屋敷96番地 福島県保険医会館
茨城県保険医協会	029-823-7930	[822-1341]	300-0038	土浦市大町12-31
栃木県保険医協会	028-666-7814	[666-7815]	320-0864	宇都宮市住吉町1-10
群馬県保険医協会	027-220-1125	[220-1126]	371-0023	前橋市本町2-15-10 前橋フコク生命ビル8F
埼玉県保険医協会	048-824-7130	[824-7547]	330-0074	さいたま市浦和区北浦和4-2-2 アンリツビル5F
千葉県保険医協会	043-248-1617	[245-1777]	260-0031	千葉市中央区新千葉2-7-2 大宗センタービル4F
東京保険医協会	03-5339-3601	[5339-3449]	160-0023	新宿区西新宿3-2-7 KDX新宿ビル4F
三多摩分室	042-325-1351	[325-1802]	185-0021	国分寺市南町3-25-9 カメダビル4F
東京歯科保険医協会	03-3205-2999	[3209-9918]	169-0075	新宿区高田馬場1-29-8 いちご高田馬場ビル6F
神奈川県保険医協会	045-313-2111	[313-2113]	221-0835	横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2 TSプラザビル2F
山梨県保険医協会	055-227-5434	[227-5435]	400-0862	甲府市朝気1-3-26
新潟県保険医協会	025-241-8625	[241-4959]	950-0865	新潟市中央区本馬越2-17-5
富山県保険医協会	076-442-8000	[442-3033]	930-0004	富山市桜橋通り6-13 フコクビル11F
石川県保険医協会	076-222-5373	[231-5156]	920-0853	金沢市本町2-11-7 金沢フコク生命駅前ビル7F
福井県保険医協会	0776-21-1660	[21-1649]	910-0038	福井市三ツ屋2-704-1
長野県保険医協会	026-226-0086	[226-8698]	380-0928	長野市若里1-5-26 長野県保険医会館
岐阜県保険医協会	058-267-0711	[267-0712]	500-8844	岐阜市吉野町6-14 大樹生命岐阜駅前ビル6F
静岡県保険医協会	054-281-6845	[281-7473]	422-8067	静岡市駿河区南町18-1 サウスポート静岡8F
愛知県保険医協会	052-832-1345	[834-3512]	466-8655	名古屋市昭和区妙見町19-2 愛知県保険医会館内
三重県保険医協会	059-225-1071	[225-1088]	514-0062	津市観音寺町429-13
滋賀県保険医協会	077-522-1152	[525-3093]	520-0047	大津市浜大津2-1-36 大津フコク生命ビル8F
京都府保険医協会	075-212-8877	[212-0707]	604-8162	京都市中京区烏丸通蛸薬師上ル七観音町637 インターワンプレイス烏丸6F
京都府歯科保険医協会	075-746-7680	[746-4711]	604-8106	京都市中京区堺町通御池下丸木材木町670番地1 吉岡御池ビル2F
大阪府保険医協会	06-6568-7721	[6568-2389]	556-0021	大阪市浪速区幸町1-2-33 大阪府保険医会館内1F
大阪府歯科保険医協会	06-6568-7731	[6568-0564]	556-0021	大阪市浪速区幸町1-2-33 大阪府保険医会館内3F
兵庫県保険医協会	078-393-1801	[393-1802]	650-0024	神戸市中央区海岸通1-2-31 神戸フコク生命海岸通ビル5F
奈良県保険医協会	0742-33-2553	[34-9644]	630-8013	奈良市三条大路2-1-10
和歌山県保険医協会	073-436-3766	[436-4827]	640-8157	和歌山市八番丁11番地 日本生命和歌山八番丁ビル8F
鳥取県保険医協会	0859-24-3063	[24-3066]	683-0853	米子市両三柳877-1 鳥取県保険医会館
島根県保険医協会	0852-25-6250	[27-5724]	690-0044	松江市浜乃木4-4-1 久谷ビル1F
岡山県保険医協会	086-277-3307	[277-3371]	703-8266	岡山市中区湊487-1
広島県保険医協会	082-262-5424	[262-5427]	732-0825	広島市南区金屋町2-15 KDX広島ビル4F
山口県保険医協会	083-973-9630	[974-5900]	754-0026	山口市小郡栄町1-2 山口県保険医会館内
徳島県保険医協会	088-626-1221	[623-6754]	770-0847	徳島市幸町1-44 徳島フコク生命ビル5F
香川県保険医協会	087-802-1335	[802-1336]	760-0057	高松市旅籠町14-8 ボヌール旅籠1F
愛媛県保険医協会	089-989-2511	[989-2711]	790-0003	松山市三番町4-7-7 愛媛汽船松山ビル3F
高知県保険医協会	088-832-5231	[832-5229]	780-8035	高知市河ノ瀬町41-1 AQUISHビル4F
福岡県保険医協会	092-451-9025	[451-6642]	812-0016	福岡市博多区博多駅前1-2-3 博多駅前第一ビル8F
福岡県歯科保険医協会	092-473-5646	[473-7182]	812-0016	福岡市博多区博多駅前1-2-3 博多駅前第一ビル8F
佐賀県保険医協会	0952-29-1933	[23-5218]	840-0801	佐賀市駅前中央1-9-45 大樹生命佐賀駅前ビル4F
長崎県保険医協会	095-825-3829	[825-3893]	850-0056	長崎市恵美須町2-3 フコク生命ビル2F
熊本県保険医協会	096-385-3330	[385-6448]	862-0950	熊本市中央区水前寺6-50-25 中島ビル4F
大分県保険医協会	097-568-0066	[568-1570]	870-0951	大分市大字下郡1602-1 大分県保険医会館1F
宮崎県保険医協会	0985-29-9516	[29-1256]	880-0056	宮崎市神宮東3-4-21 山本コーポ1F
鹿児島県保険医協会	099-254-8662	[254-8667]	890-0056	鹿児島市下荒田3-44-18 のせビル3F
沖縄県保険医協会	098-832-7813	[832-4482]	902-0078	那覇市字識名1195-1 大城産業ビル1F 106号
全国保険医団体連合会	03-3375-5121	[3375-1862]	151-0053	渋谷区代々木2-5-5 新宿農協会館内

保団連

検索

検索してみてください。そして私たちを知ってください。
保団連は約10万7千人の医師・歯科医師とともに
より良い医療をめざします。



全国保険医団体連合会 HP <https://hodanren.doc-net.or.jp/>